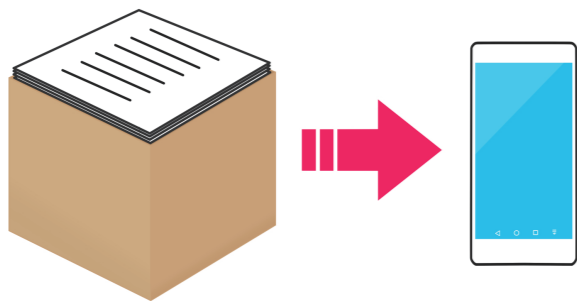


予算審議における質疑項目

- 駐車場用地貸付について
- マイクロバスの運用について
- 報酬審議会の内容について
- 西中学校サブグラウンドについて
- 粗大ごみ等中継施設について
- 受動喫煙防止勧告業務について
- 水路台帳整備業務について
- 児童遊園借地料について
- ハイキング道補修について
- 通学安全対策について
- 小学校安全対策について
- 四條畷市成人式について
- 公民館の利用について
- 緑の文化園スポーツ施設借上料について

議会のペーパーレス化が前進！

議会費で予算計上されていた議会ICTシステムの導入が可決され、ようやく議会のペーパーレス化が前進しました。議会にお送り頂いてから感じるのは大量の紙。同じ内容又は軽微な変更にもかかわらず紙資料が再度配られる事は日常茶飯事。システムの導入によって印刷コストの軽減や環境保護、更には職員の皆さんの事務作業軽減に繋がります。



西中学校サブグラウンドについて

- 土井：平成29年10月に本市西中学校向かいの土地を購入していますが購入金額と面積をお尋ねします。
- 行政：購入金額は1億1335万1996円で面積は1248.37㎡
- 土井：現在の利用用途をお尋ねします。
- 行政：西中学校のサブグラウンドと岡部保育所の第2園庭として利用している。
- 土井：その利用頻度は？
- 行政：西中学校のサブグラウンドとしては週1回程度。岡部保育所第2園庭としては年に数

回利用している。

土井：購入当時の会議録を読んでいますと購入目的は端的に申しますと公共施設の種地として購入するとされていますが種地とは公共施設を移設する場所と私は認識していますが誤っていますか？

行政：そのように考えることもできる。

土井：通常不動産を購入する場合、目的を持って購入すると思うのですが、現在、個別施設計画には今後5年の間に利用用途を検討とされています。これでは市民の皆さまに対して説明が付きません。今後開催される公共施設再編検討会で今後の利用用途を示して頂きますよう強く要望します。



写真：西中学校サブグラウンド

粗大ごみ中継施設について

土井：部屋中継施設の現在の利用用途は？

行政：以前は粗大ごみや缶・ビンなどを当地で集積し処理場へ持って行っていたが、現在は新しい処理施設稼働に伴い、その必要がなくなった。なので現在の利用用途は災害時のごみ集積場及び年2、3回発生するパッカー車における火災時にごみを一旦当地へ下ろし放水する等で利用している。

土井：その様な利用用途で年間地代として445万円支払うというのは理解できません。また、管理委託料30万4千円計上されていますが先日、見学に行くと、どなたもおられず南京錠が掛かっていました。誰に委託しているのか教えてください。

行政：機械警備の金額。

土井：現状、個別施設計画では10年後に建物は廃止。土地の利用用途は検討となっているが、このまま10年間地代と警備費を払い続けると約5,000万円にもなる。他市では第2京阪道路の高架下で対応しているとも聞いています。であれば本市においてもそのような対応ができる場所もあると思

います。市民の税金を無駄にする事の無いよう今後、検討して頂きます様よろしくお願ひ致します。



写真：部屋中継施設

受動喫煙防止について

土井：条例が全面施行されてから半年が経過していますが、違反者に対し1,000円の過料を徴収された実績はありますか？

行政：1,000円の過料を科した実績はない。

土井：喫煙スペースにおける灰皿の設置の要望などは本市に届いていますか？

行政：そのような意見は届いている。しかし、誰もいないときに灰皿が燃えてしまうと余計に受動喫煙が進むと考えられるため、現在のところ設置する予定はない。

土井：雨天時の喫煙スペースでの意見は市に入っていますか？

行政：今のところ入っていない。

土井：喫煙スペース内で傘を広げられなくて雨でボトボトになってしまうとの意見も聞いています。今後その辺りの対応策についてもご検討の程お願い致します。

議員報酬20%削減案を全会一致で可決

昨年、大阪維新の会（大矢克巳、土井一慶）が市民のために財源を！と議員報酬10%削減案を提出しましたが、私たちの力不足もあり残念ながら実現できませんでした。

しかし、4月臨時議会では**新型コロナウイルス感染症対策への財源の一部に充当して頂きたいという思いが全議員一致**し、令和2年5月から10月迄の間、議員報酬を20%削減します。私自身、6ヶ月間だけ？という思いもありましたが、可決されることに意義があるとの判断で賛成しました。なお、今回の減額措置により総額7,734,000円の財源を生み出すことができます。

また、特別職（市長・副市長・教育長）については、5月分のみ月額給与から50%削減されます。この減額措置により1,220,000円の財源を生み出します。

四條畷市成人式について

成年年齢の見直し（20歳から18歳への引下げ）を明治9年の太政官布告以来約140年ぶりに民法が改正され令和4年4月1日より施行されます。そこで全国的に成人式は18歳で行うのか？20歳で行うのか？が議論されており、四條畷市の対応が注目されておりましたが、令和2年3月25日の教育委員会定例会で議論を経て『**四條畷市成人式**』は従来通り**20歳で行う事が決定**されました。



議会内新役員などが決まる。

議長、副議長の選挙や監査委員の選任、一部事務組合議会議員選挙の選挙などが行われました。

議長：瓜生 照代 議員
副議長：藤本美佐子 議員
監査委員：長畑 浩則 議員

私は昨年同様**総務建設常任委員会、予算決算常任委員会、議会だより編集委員会**に所属し、くすのき広域連合議会、大東四條畷消防組合議会に派遣されます。また、所属している**総務建設常任委員会**では、**副委員長**の職を仰せつかることになりました。